

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県知事

泉 田 裕 彦 様

他県産稲わらの放射性物質に関する
緊急要望書

自由民主党新潟県支部

幹 事 長 帆

総 務 会 長 柄

政務調査会長 尾 身 孝 昭

自由民主党新潟県畜産議員連盟

会 長 帆 莉 謙 治



このたびの東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された飼料用稲わらを給与した問題で、本県の肉用牛飼育農家は出荷自粛を余儀なくされており、存亡の危機に立たされている。

今回の問題は畜産農家の経営危機に限らず、本県産農畜産物に対する消費者の信頼の失墜にもつながりかねない問題である。

食の安全と安心の確保は、国の基本的な責務であるが、放射性物質を含む稲わらを給与した肉牛が市場に流通した問題は、本県の肉牛農家はもとより全国民に大きな不安を与えており、早急に解決しなければならない問題である。

よって、下記の事項について特段の配慮を行うよう強く要請いたします。

記

- 1 高濃度の放射性物質を含む稲わらを給与された牛が流通したことについて、国が責任を持って検査体制を強化するよう強く要請すること。
- 2 全頭検査や国による買い上げ、緊急融資など、BSE対策時と同様に対策を講じるよう強く政府に要請すること。
但し、農家経営が深刻な状況にあり、国の対応が遅いことから特に全頭検査及び緊急融資については、県で早急な対応を行うこと。
- 3 安全な県産稲わらの確保対策について万全を期すこと。
- 4 消費者や流通段階で「新潟産牛肉」を買い控える風評被害の払しょくに万全を期すこと。
- 5 徹底的な原因究明と迅速な情報開示により、本県産農畜産物に対する消費者の信頼回復に万全を期すこと。

以上